質問者	要望内容	担当課	回答
東2-4	オーデンパークにゴミ箱の設置。公園内にお菓子の袋やペットボトルが散乱している。	総務企画課	公共のゴミ箱に家庭ごみが持ち込まれ、ゴミ箱があふれ、景観上好ましくない状況や、カラスなどが群がるようなことも想定され、オーデンパークへのゴミ箱の設置を行っておりません。 ゴミのポイ捨て防止の啓発をしつつ、必要に応じて注意看板を立てるなどして対応してまいりたいと思います。
東2-4	街灯が少なく暗い。足下が全く見えない箇所も。住民の樹木が 覆い茂っていて光が遮られている。	生活環境	両件ともに現場を確認のうえ必要に応じて対応してまいります。
東2-4	村民スポーツ大会などは、参加人数に足りずお願いして出ても らっている。参加する人もいないので中止にするべきでは。	教育委員会	各種スポーツ大会の主催はそれぞれの協会や団体です。近年は現在のライフスタイルに合わせ参加しやすいよう開催内容を変更するなど工夫をする大会も見られます。今後も時代の変化にあわせ、開催の有無も含めて実施方法を検討していく必要があると考えます。
東2-4	花壇花植を辞めたい。年々暑くなり、お母さん方や役員の負担が大きい。高年齢化してきていて、暑い中草取り肥料まきなどの作業は危険を感じる。		少子高齢化や世帯構成の変化などから、自治会の状況も変化してきております。花壇については温暖化の影響もあいまって、近年、他の自治会からも負担感が大きくなっているとのお話を伺っております。花壇作業も含めた自治会活動のあり方については、来年度中に次期村づくり計画策定に向けたワークショップ等の中で、現在の自治会の状況も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。 当面の間、花壇については、自治会の状況に合わせ、面積や植栽本数を減らすなど、無理のない範囲での実施をお願いいたします。
東2-4	積雪時、除雪車の回り方が同じで一方向の住宅にのみ雪が溜まり続ける。片側の家のみ除雪の負担が凄い。回り方を交互に変えてもらいたい	生活環境	夜間の限られた時間で指定路線を除雪するため、作業効率が良いルートで除雪を行っております。できるだけ雪が溜まらないよう請負業者と協議してまいりますので、安全で効率の良い除雪のためご理解いただきますようお願いします。
東2-4	住民参加の依頼書などは全戸配布して頂きたい。	総務企画課	村が行う会議、研修、イベント等への参加依頼については基本的に広報により周知を行っておりますが、緊急性や重要性が高いものなどについては全戸配布により周知しております。加えて、対象者が限定的である場合などは直接通知しているところです。今後も、発信内容や対象者等に応じて媒体を変えて周知を行いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。また、このほかにもLINE、ホームページ、インスタグラム、公式ブログなど、様々なツールを横断的に活用して随時情報発信を行っており、引き続き情報を幅広く、正確・迅速に発信するよう努めてまいります。 ※LINEでは防災情報の発信も行っております。ぜひ友達登録をよろしくお願いします。

質問者	要望内容	担当課	回答
大潟村芸文協	第一世代の方々が設立した大潟村芸術文化協会は、村人の人間性の涵養・精神生活の豊かさを求め、30に及ぶグループが活動しています。その分野は短歌・俳句・川柳などの文芸、合唱、踊り、舞台、バレー、絵画、生け花、写真、奇術、謡曲、等々多岐にわたり文化形成に勤しむ毎日です。芸文協では将来の担い手である小学生・中学生も交えて、他の地域との交流も含め広く世代間にわたる活性化を志向しています。特に教員多忙の理由などにより学校クラブの廃止または父兄ののボランティア活動に頼るところが大きくなりました。これらの活動を村として重点的にご支援いただきたく思います。具体的には、イ)小学校の吹奏楽クラブ対外活動(例えば芸文祭参加等)への支援(特にプロの介在する楽器の運搬費用等)ロ)校外からの講師指導への支援、(これには茶道・生け花等指導の教材費等含む)ハ)芸文協のポテンシャル向上のための(演劇や歌謡・踊り)など質の高い芸文の招致や講演・公演の開催費用の支援こ)全般的な芸文活動への村民の理解や啓豪活動の推進これらは教育委員会のみならず総務企画など、村全体での強力な意思統一・活性活動をお願いいたしく思います。	教育委員会	令和7年度予算編成において、ご意見を参考に補助事業等の見直しを進めて参りたいと思います。
老人クラブ連合会	老人クラブの桜寿会ですが公民館南側のサルビアの手入れしています。周りの舗装に多数の亀裂があり、そこから雑草が繁茂しているため除去してほしい。	教育委員会	今後、亀裂の補修をいたします。
老人クラブ連合会	・ポルダー潟の湯の脱衣所の椅子が不足している。もう少し増やして頂けないか。 ・脱衣所のかぎのついている衣類置き箱は使用出来ない状況である修善して使用できる状況にしてほしい。 ・衣類入れの古いかごを新しいかごと交換した方が良いと思うが。	産業振興課	これらの要望については、ポルダー潟の湯にも直接お客様の声として届いており、村としても状況を把握しております。備品の購入や更新、修繕については、優先順位の兼ね合いもありますので、ポルダー潟の湯と協議のうえ、検討してまいります。
	干陸式の場所に説明板の設置を望む このことについては、今年4月にお願いしておりましたが、その 後の具体的な進展が見られないようなので、再度要望します。 ちょうど60年前の昭和39年9月15日、「八郎潟中央干拓地干陸 式」が行われました。これを記念して昭和43年3月に「八郎潟干 拓碑」が八郎潟新農村事業団によって建立されました。 このことから村民は、干拓碑の前方付近で干陸式が行われたも のと理解している人が多いようです。しかし、当時の写真から検 証してみると、干陸式は干拓碑から数十メートル南西方向(ロー ソン大潟村店がある三差路方向)で行われたと解釈されます。 干陸式の正確な場所を後世に伝えるため、この場所を整備して 説明板などを設置する必要があると考えます。現地を調査確認の うえ設置をお願いします。	総務企画課	「八郎潟干拓碑」は大潟村の成り立ちや事業関係者の干拓工事への思いなど、大潟村の歴史を実感することができる、後世に引き継ぐべき重要な場所であります。現在は、男鹿半島・大潟村ジオパークのジオサイトとして、村内外に紹介をしているところですが、より多くの方々に訪れていただく場所としては、十分な整備レベルではないことも確かです。 一方では、記念植樹された樹木の生育不良や、大潟神社裏のポプラの高木、老木化、竹藪の拡大、松枯れなどの問題も見受けられております。 令和6年度においては、干拓碑の遊歩道の清掃整備、周辺倒木の処理を行っており、大潟サキホコレライオンズクラブの皆さんからはマリゴールド等の植栽をしていただきました。 このような状況も踏まえ、ご提案の整備(小公園)については、大潟村の歴史を後世に引き継ぐ重要性に鑑み、令和7年度策定の村づくり計画策定の中で検討させていただきたいと考えております。

質問者	要望内容	担当課	回答
大潟村案内ボランティアの会	【干陸式の場所に説明板の設置を】 八郎潟の湖底が1/3ほど顔を出した昭和39年9月15日「八郎潟中央干拓地干陸式」が行われました。これを記念して昭和43年3月に「八郎潟干拓碑」が建立されました。このことから多くの村民は干陸式が行われた場所は干拓碑の前方付近と理解しているようです。しかし当時の写真などから考察してみると干陸式は干拓碑の50~60m南西方向(三差路方向)で行われたようです。干陸式の正確な場所を後世に伝えるためにこの場所を小公園風に整備して説明板などを設置する必要があると思います。調査検討をお願いします。 【干拓碑の後方にある記念樹の保護について】 干拓碑の後方には農林大臣など5氏の記念樹があります。これは干陸式の際に植樹されたものですが完全に残っているのはヤンセン教授の黒松だけです。大潟村誕生時の貴重な歴史的物件ですので保護保存をお願いします。	総務企画課	上記質問への回答と同じ
西1-1	【「旧実験農場事務所」の文化財指定について】 「旧実験農場事務所」は大潟村字大潟6番地に所在し、秋田県立大学が所有しています。 「八郎潟新農村建設事業団」によると、「昭和38年4月1日、天王町羽立地区(南部干拓地第2工区)に八郎潟実験農場を設置。同41年4月5日、大潟村に移し農場開きを行う」とあります。当時、実験農場に勤められた方の話によると、この建物は天王町羽立地区にあったものを移築して造られたとされています。現在、村内に存在する建造物では一番古いものです。 村発足初期の歴史を伝えていくため、秋田県有形文化財として指定していただき、建物の保存を図っていきたいものと考えまっ つきましては、村長が先頭に立って県教育庁に要望していただくことをお願いします。 *県立大大潟キャンパスとは、昨年来数回、個人の立場で接触しています。 *参考まで別紙資料を添付します。		秋田県立大学からは、当該施設は現在使用されておらず、今後も活用の予定はないと伺っております。 文化財とするには、その後も長きにわたり保存・活用することが条件となり、それには継続的 に費用と労力がかかることとなります。その点を踏まえ、県立大学や県の担当部署と相談してま いります。
大潟村青年会	私たち青年会が活動の拠点としている青年会館の老朽化が進み、悩んでおります。 新しい会員も増え、主軸となっている私たち30代のメンバーから次の世代へ気持ちよく青年会を引き継ぐ為にも、リフォーム、建て替え、新しい場所の提供等、様々な案を検討して頂きたいです。		老朽化が進んでいることは承知しておりますが、限られた施設・予算の中新たな施設の提供や 建て替を行うには検討が必要です。すぐに対応することは難しいので、まずは丁寧な使用をお願 いします。
	【正面堤防の閉め切り場所の標柱の更新について】 昭和38年11月12日中央干拓地の正面堤防が閉め切られました。 この場所を後世に伝えるため、大潟村案内ボランティアの会では 平成20年12月13日に標柱(木製)を建立しました。それから16年の 月日が経った今、文字が風化して読み取れなくなっています。こ の標柱をお願いします。	教育委員会	情報提供ありがとうございます。 現場を確認し、修繕いたします。

質問者	要望内容	担当課	回答
耕心会	(1) 耕心会10周年記念植樹の「とどまつ」が30数本枯れていて気になっております(できれば伐採してもらいたいと思っております。) (2) 東2~4住区東通りの裏(東側)の排水路に「いたちはぎ、ヨシ」などが繁茂していて気になっています。(車通りの裏はコンクリートですが土砂がたまってそれで植物が育っていると思われます。)	(1) 産業振興課 (2) 生活環境課	(1) 枯れる原因として病害虫の被害があったと思われます。予算の制約もありますが、伐採する方向で検討します。 (2) 現場を確認の上、排水機能を確保できるよう対応してまいります。
フレッシュミズ	村民センターのオーデンパーク側出入り口の生垣を切ってほしい。村民センターから出ようとしたら歩道が見えにくくソロソロ進んだら自転車に乗った小学生が通り過ぎて行った。気づかないと事故に繋がる。お互いが見えにくいと思うので見通しを良くしてほしい。	税務会計課	現場を確認し、必要に応じて予算計上し対応してまいります。
フレッシュミズ	【一時預かりの支払いを以前のように「在宅子育で応援支援商品券」で支払えるようにしてほしい】 理由:以前はそれが可能だった。 1ヵ月何枚まで。と制限を設けるなどでもいいので、子育で支援商品券の使い道の幅を広げてほしい。 一時預かり無料券は使う人と使わない人が居て、不平等だからという理由と、地域活性化の意味もあり、無料券の分を子育てては子供へ還元されるような物がほぼ無いに等しい。(オムツ、ミルク、レトルト食品、服など) 1番は村の中で子供用品が商品券で買える事が嬉しいけれど、あぐりや村内のツルハでは上記の品物への対応が難しいと返答を貰って、一時預かりで商品券を使用するメリットとしては乳幼児は最初から飲めない場合もあり2時間で帰される。ご飯をまだ食べない子や、食べれない子もおり、それでも半日分1000円かかる。子供が、先生と場所に慣れるまで何回も回数がかかってし思う。とうか、子育て支援商品券の使い方の幅を広げて欲しいです。地域活性の面は一時預かりの商品券使用は1ヵ月〇枚まで。とするなど、いご検討宜しくお願いします。	教育委員会	子育て応援商品券を一時預かりに使用可能だった頃の実績を分析したところ、年度末に利用が集中する傾向がありました。 そのため、商品券の利用は「必要だから使う」というよりも「券があるから使う」という傾向が見られ、予算執行としても有効性が見いだせなかったため、現行の内容に変更しております。商品券の使用は、子育て関連商品を購入するのが理想とは思いますが、ご指摘のとおり村内で該当するものは限られるという事情は承知しております。 商品券の利用は、村内で使用できることを条件にしておりますが、購入するものに制限はありませんので、子育て世帯の家計全体を応援するという広い意味で受け取ってもらえればと思います。

質問者	要望内容	担当課	回答
フレッシュミズ	室内の遊び場が欲しい	総務企画課 教育委員会	村内の遊び場については、老朽化した遊具や危険な遊具を撤去したことで、かねてより子どもの遊び場設置の声が寄せられていました。その中で、令和2~4年度にワークショップが行われ、様々なアイディアを出し合う場が設けられました。ワークショップでは、多様化するニーズを背景として様々な意見が出され、室内遊び場についての要望もあったことから、令和3年度には試験的に村民センターの一室を遊び場として開放しました。6月下旬~8月下旬までの土日延べ17日間にわたり実施したところ、1日の平均利用者数は6名と決して多いとは言えない結果となりました。その後、ワークショップでの話し合いにより方向付けられたものの1つが、旧保育園跡地に整備されたオーデンパークです。令和6年度には遊具が新たに2基増え、外遊びの場として内容がさらに充実しました。一方、引き続き遊具を備えた小さな子ども向けの室内の遊び場や、雨天時に気軽に遊べる交流の場の要望があることは承知しております。こちらについては今後、村づくり計画策定の中で子育て支援として総合的に検討していく必要があると考えています。
フレッシュミズ	子ども会の役員に報酬があればもっと集まるのでは無いか、いつも同じ側に負担がかかっていて子どもの特性もあるので見守りが難しい	教育委員会	子ども会の会長とも話しましたが、人手不足は感じていないとのことでした。今後も子ども会 の意見を聴き、必要であれば対応を検討して参ります。
フレッシュミズ	高校生の最終バスがなくなり困っているという話を聞いた、近 隣では定期の補助もあるので、村も何かできないか	総務企画課	大潟村では、村民を対象としたバス運賃の助成事業を行っております。助成内容としては、乗車券または定期券を利用してマイタウンバスに乗車した場合、大潟村〜八郎潟町(乗車賃:200円)、大潟村〜五城目町(乗車賃:400円)のいずれの区間を利用しても100円で乗車できるものになります。 令和6年4月より八郎潟町から大潟村へ向かう最終便が減便となりました。村としては、運転士の確保ができれば最終便を再開させたいと考えておりますが、現実問題として厳しいところであります。
個人	放課後児童クラブ プレイルームにエアコンを設置して欲しい。 地球温暖化や気候変動により、北国の秋田県でも夏の暑さは年々厳しくなっておりますが、数年前から要望しているにも関わらずプレイルームへのエアコン設置が未だに実現しておりません。 現在、プレイルーム内の気温が 30 度を超えると使用を中止される為、子供達がプレイルームを使用出来ない時間が年々多くなっております。子供達が熱中症等を気にせずに、思い切り体を動かして遊べる環境を早急に整備して欲しい。	教育委員会	予算措置や補助金が活用できるかどうかも含め導入には検討が必要です。学校のプレイルームも同様です。放課後児童クラブについては、まずは小学校の体育館の冷風機を使用するなどコストのかからない現実的な対応を検討します。
個人	放課後児童クラブ 利用時間をこども園と同様にして欲しい。 現在、こども園は 18 時 30 分まで利用出来ますが、放課後児童クラブの利用時間は 18 時までしか利用出来ない為、こども園に通園する兄弟が居る場合、児童クラブが終わる時間に合わせた利用しか出来ない為。	教育委員会	令和7年度から対応予定です。
個人	放課後児童クラブ 春・夏・冬休みの長期休暇や土曜日に昼食 (有料)の提供サービスを行って欲しい。 希望する家庭にのみ、簡易的なもので良いので昼食(有料)の 提供サービスを行って欲しい。	教育委員会	職員体制や衛生管理で解決すべき課題がたくさんあり、特に夏場は衛生面での不安が多く、重い責任が伴うためすぐに導入はできません。慎重な議論が必要です。 ※現在は5月の農繁期のみ、土曜日も放課後児童クラブを開放しております。令和6年度は3日間解放し、利用者数は48名でした。

質問者	要望内容	担当課	回答
個人	放課後児童クラブ おやつの内容を成長中の子供の健康に配慮した物に見直して欲しい。こども園・学校の管理栄養士や給食室と連携を取り、栄養補給としての役割を果たす目的に応じたおやつを提供出来る様、給食の食材提供業者も上手に活用した仕入れ体制を取って欲しい。(予算内で収まるよう、日持ちするものを利用人数に合わせてまとめて仕入れるなどの工夫や、こども園で提供しているおやつを利用するなど)	教育委員会	全ての保護者の個別具体の要望にお応えすることは難しいです。金額的にも徴収額の範囲内で収まるのか試算が必要です。負担額を増やすことで発生する不満も予想されます。
個人	放課後児童クラブ・こども園 ゴールデンウィークや日祝日も利用出来る様にして欲しい。 ・晩婚化や高齢出産により、祖父母も高齢の為に子供の保育をお願い出来ず、安心して預けられる様にして欲しい。	教育委員会	現状の職員数等でサービスを拡大することは極めて困難であるため新たに保育士の確保が必要となりますが、現実問題として難しいと考えます。 保育の質を維持するためにも、現状の運用にご理解をお願いします。
個人	こども園 年間を通して土曜日も通常利用(給食付き)出来るようにして欲しい。 農家も働きに出ている方も土曜日に仕事がある為。	教育委員会	
個人	こども園 お昼寝布団の代わりにお昼寝用ベッドを導入して欲しい。 お昼寝のおねしょや嘔吐時にも、まるごと水洗いが出来る為とても衛生的であり、色んなこども園で導入されている為。	教育委員会	こども園内にベッドを保管するスペースがなく導入は難しいです。保護者のメリットも限定的 だと考えています。
個人	こども園 国のガイドラインに基づいた「保健のしおり」を作成し、職員だけでなく全保護者にも周知して、園でも各家庭でもレベルの高い感染症予防対策をとれる体制づくりをして欲しい。村のこども園には他市町村にある「保健のしおり」の様な詳細な決まりが無く、コロナ明けからずっと何らかの感染症が流行し続けている為、感染症対策を強化するような体制づくりをして欲しい。	教育委員会	「保健のしおり」という名称のものはありませんが、対策を記載した「マニュアル」は整備しているので、これを見直しして保護者に周知できます。ただし、感染症予防対策強化は当然、現在のマニュアルよりも厳しいものになるため、受入を断ることも増えることが予想されますがご理解願います。
個人	子育でサービス 「病児後保育」または「療養型保育」サービスを導入して欲しい。 コロナ以前は季節性のあった感染症がコロナ明けから季節を問わず1年中流行する様になり、子供を預けられない日数が増えた事で保護者の仕事に支障が出ている為。	教育委員会	議会でも答弁しておりますが、体制整備のハードルが高く大潟村では導入できません。
個人	子育てサービス 「ファミリーサポート事業」を導入して欲しい。 村内の施設にて、1か所にまとめて保育してもらえる様なサービスを導入して欲しい。	教育委員会	協力してもらえる人材確保など、課題が多く実現は難しいと考えます。
個人	子育でサービス 子供が居るこども園の先生がもっと安心して働くことが出来る様な環境整備をして欲しい。 子供の体調が悪い時に安心して休める環境を作り、有給休暇ではなく子供の看護をする為の特別休暇を子供の人数に合わせて導入し、現在無給扱いとなっている会計年度職員に対しては有給休暇扱いになるように制度改正を行って欲しい。	教育委員会	会計年度任用職員の休暇についての種類や有給・無給などの制度設計については、国人事院、 県人事委員会に準じております。特別休暇については国県の制度にあわせた運用をしております のでご理解ください。 また、クラスの担当を持たないフリーの先生を配置するなどして、園の先生が休みやすい環境 づくりに努めておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。